

宇都宮市子ども発達センターかすが園の 居宅訪問型児童発達支援



重い障がいや医療的ケアがある、感染症にかかりやすいなどの理由で外出することが難しいお子さんに対して、保育士等が自宅を訪問し、様々なあそびをとおして発達をうながす取り組みを行います。



○ 対象児

- 宇都宮市に居住し、障がい児通所給付の決定を受けた児童
- 外出することが難しい児童
 - ・重い障がいがある児童
 - ・医療的ケア（人工呼吸器を装着している等）が必要な児童
 - ・感染症にかかりやすい児童

○ 対象年齢

- おおむね2歳～就学前

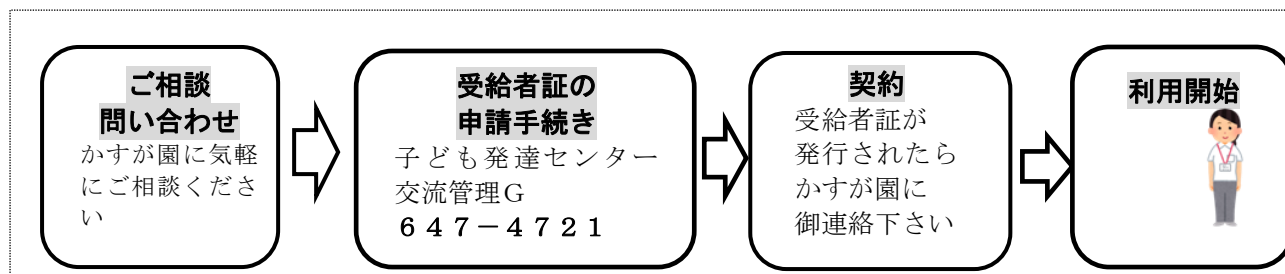
○ 期間と回数

- 月2回程度～（1回2時間程度※移動時間を含む）
※期間及び回数は、お子さんの状況により決めていきます。

○ 費用

- 1回あたり1,777円
生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は無料になります。
※幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児～5歳児のお子さんの利用者負担は無料です。
※無償化の対象になる期間は「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です

○ 利用までの流れ



➢ 利用開始後

- ・初回訪問時に、児童発達支援管理責任者と訪問支援員が事業詳細の説明等を行います。
- ・個別の支援計画を作成し、保護者へ支援内容等の説明を行います。
- ・支援計画に基づき訪問療育を行います。

【問い合わせ先】
宇都宮市子ども発達センター
通園グループ(かすが園)
電話 028-647-4710